

1. はじめに

栃木市は、古くから、巴波川の水運と例幣使街道により周辺地域と江戸を結ぶ物資の集散地として栄えてきた都市であり、自然と伝統ある歴史的資源に恵まれている。特に、市街地を貫通する大通りは、本市の中心的な商業地区を形成する主要な幹線道路であり、今も蔵を中心として歴史的建造物が多数残される等、旧例幣使街道の風情を残している。

しかし、他都市同様、高度成長期を境に「車社会」が到来し、市街地の拡大や大規模店舗の郊外立地により、かつて栄えた中心市街地はやや衰退の傾向を示してきており、中心市街地の活性化が本市においても大きな命題となってきた。

ところで、時代は、高齢化、情報化等多様な動きの中で、住民の価値観や意識の変化に伴い、都市の機能の向上に加え、より高次の豊かさとして景観や快適性に対するニーズが高まり、ゆとりとうるおい、そして都市の魅力が求められている。

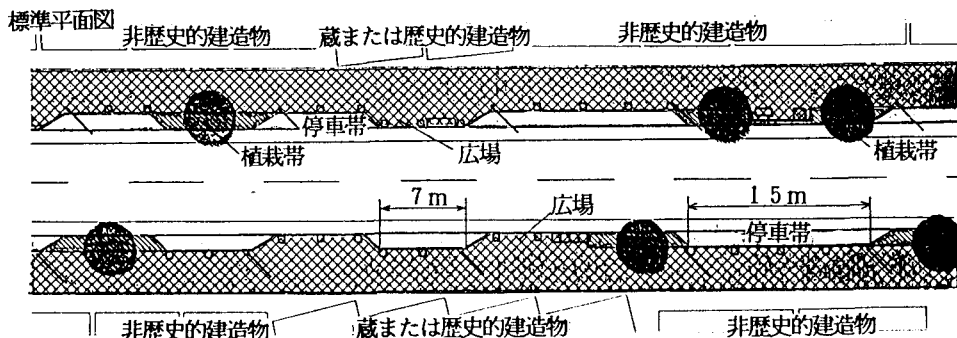
そこで、都市計画道路 3・3・2 号栃木大通りの整備については、この蔵の町並みを活用し、商業の振興と栃木市の顔づくりのために、町並みと道路の一体的整備を推進し、個性とうるおいのある都市空間の形成を図ろうとするものである。

2. 町並み整備の考え方

歴史的町並みづくりを栃木市のアイデンティティとし、栃木市の魅力を作り出す財産は、個々人の所有する蔵をはじめとした歴史的建造物であることを認識し、歴史を甦らせ、都市の中心性の復権を図る、そのための町並み修景をする。

(1) 町並み整備の基本方針

1. 町並み景観形成地区を定め、栃木市の個性ある魅力的な町づくりのために、蔵並みを生かした町並み景観を形成する。
2. 幕末から大正期にかけて形成された町並み（街路空間と歴史的建造物）景観を再生する。
3. 歴史的建造物の外観は敷地形状を含め、伝統的な形態を継承するが、今後の活用に合わせて、内部は現代的な意匠を取り入れる。
4. 非歴史的建造物は蔵のデザインエッセンスを採り入れ全体の町並みに調和するよう配慮する。



3. 道路整備の考え方

都市計画道路 3・3・2号 栃木大通りは、栃木駅へ接続する市の中心道路であるとともに、旧例幣使街道として歴史ある道であることから、交通機能はもちろん、市民が親しみと愛着を持って、栃木市をイメージアップできる風格のある街路景観を創造すべく検討を行った。

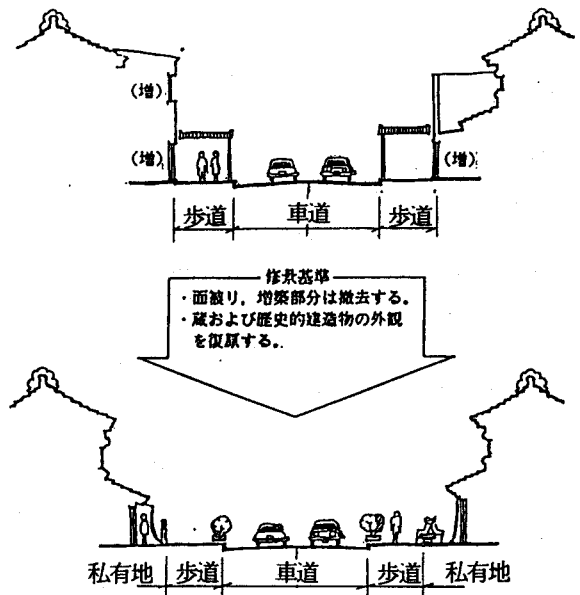
しかし、道路幅員が18mと狭小であることから、限られたスペースで交通機能と景観機能を演出する必要があり、本件では、道路管理者と協議を重ねた上で、停車帯と植樹帯やオープンスペースを交互に配することでこれらの両立が可能となった。

(1) 主要な構造

- | | |
|--------|----------------------|
| ア. 種別 | 4種2級 |
| イ. 幅員 | 18.0m |
| ウ. 停車帯 | 2.5m |
| エ. 路肩 | 0.5m以上
(停車帯のない場合) |
| オ. 植栽帯 | 0.9m以上確保 |
| カ. 歩道 | 3.5m以上確保 |

(2) シンボル空間を創出するために

- | |
|----------------------------|
| ア. 車道空間（停車機能の確保）の整備 |
| イ. 電線電柱の地中化 |
| ウ. 歩行者空間の拡充と飾装デザインの改良 |
| エ. 植栽帯の確保と各種ストリートファニチャーの整備 |



4. おわりに

栃木大通り整備の特徴は、蔵を中心とする歴史的建造物群を中心市街地の活性化を図っていく上での大きな財産と考え、これらを最大限に活用した新しい魅力の創出と、部分的に停車帯や広場を確保した賑わいのある街路整備により、変化に富んだ街路景観の演出にある。

したがって、本路線の整備は、道路管理者のみならず、沿道住民を始めとして、道路占有者、交通管理者等多方面からの協力が必要であり、蔵の修復に要する市の助成制度等、側面からの支援を図る等して計画を実現させて行きたい。